再 評 価 調 書

I	事業概要											
事	業名	道路	事業									
地	区名	一般	県道豊川 🥻	_{まごおり} 宙 郡 線								
事	業箇所		・・・ <u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>									
		一般県道豊川蒲郡線は豊川市御油町を起点とし、豊川市御津町を経て蒲郡市蒲郡町に至る総延長										
		約 12km の一般県道で、国道 23 号名豊道路蒲郡バイパス開通時には、(仮称) 金野 I.C のアクセス										
		道路となる重要な路線である。										
		名豊道路は、現在、国において整備が進められており、本路線は名豊道路の工事用道路としても										
Ę	事業の		することと									
あ	らまし								いで自動車のすれ違い			
									などもあり、周辺住民			
							できていない。) 安全性向上を図るた			
		-						トレ少11日以	7女主任的工を図るだ			
			め、バイパス道路整備及び歩道整備を実施するものである。 【達成 (主要) 目標】									
		【達成(主要)日保】 (1) 国際競争力を強化する基盤整備(名豊道路との連携強化)										
事	業目標	(2) 交通安全対策の強化(安全な歩行空間の確保)										
		【副次目標】										
		_							本計画口のハゼ			
				事業 採択時	再評価時(H27)		再々評価	1	変動要因の分析 			
				(H25)	BP 区間+ IC 接続区間	歩道整備 区間	BP 区間+ IC 接続区間	歩道整備 区間				
		事	業期間	H25∼H31	H25∼H32	H25∼H32	H25∼H33	H25∼H32	用地取得難航に伴う延長			
			業費	8. 0	8.5	6. 0	14. 0	6. 0	地元要望、地質調査結果			
		(-	億円)					1	に基づく工法の見直し			
		経費内訳	工事費	2. 6	3. 3	3. 9	8. 8	3. 9	地元要望、地質調査結果			
=1			四块建	4.0	2.5	0.0	2.5	0.0	に基づく工法の見直し			
	画変更 D推移		用補費	4. 3 1. 1	3. 5 1. 7	2. 0	3. 5 1. 7	2. 0				
	ノが正作タ	D/C	その他	BP 整備	BP 整備	0.1 	BP 整備	0.1 歩道整備				
				(L=1.3km)	(L=1. 3km)	グ塩 正 順 (L=0.6km)	(L=1. 3km)	グ塩 正 偏 (L=0.6km)				
				(車線数 2/2)	(車線数 2/2)	(車線数 2/2)	(車線数 2/2)	(車線数 2/2)				
		重	業内容	IC接続 (L=0.2km)	IC接続 (L=0.2km)		IC 接続 (L=0.2km)					
		7	*114	(車線数 2/2)	(車線数 2/2)		(車線数 2/2)					
				歩道整備								
				(L=0.6km) (車線数2/2)								
Π	 評価			\\ \								
	1) 必要	性	【事業採护	マ 時の状況】								
1	の変	比	(1) モノ	づくりを支	え、国際競争	力を高める広	対交通基盤の)整備(名豊	道路との連携強化)			
事			• 名豊道	路開通後に	はインターア	クセス道路と	としての役割を	と果たすこと	から、必要性は高い			
系の			状況で		111 NF 1-1-1	, L /= -1-=	+ /= \					
必無					推進(安全な			. > _12 \44.54	, 등무 + 상 · · · · · · · · ·			
①事業の必要性の変化								らりず、道路	S幅員も狭小であるた			
の変			め女王	はい、確保で	れているとは	日んない状次	じーのる。					
化			【再評価問	まの状況】								
					え、国際競争	力を高めるが	、域交通基盤 <i>の</i>)整備(名粤	道路との連携強化)			
	(1) モノづくりを支え、国際競争力を高める広域交通基盤の整備(名豊道路との連携強化)											

・名豊道路を国が整備中であり、事業区間は名豊道路開通後のアクセス道路としての役割を 果たすことから、依然として必要性は高い状況である。

また、名豊道路の工事用道路としても活用することとしている。

- (2) 交通安全対策の推進(安全な歩行空間の確保)
- ・本路線は通学路に指定されているものの、歩道が確保されていないため、安全性を確保する観点から、依然として必要性は高い状況である。

【再々評価時の状況】

- (1) 国際競争力を強化する基盤整備(名豊道路との連携強化)
- ・名豊道路を国が整備中であり、事業区間は名豊道路開通後のアクセス道路としての役割を 果たすことから、依然として必要性は高い状況である。

また、名豊道路の工事用道路としても一部活用している。

- (2) 交通安全対策の強化 (安全な歩行空間の確保)
- ・本路線は通学路に指定されているものの、歩道が確保されていないため、安全性を確保する観点から、依然として必要性は高い状況である。

【変動要因の分析】

・特に大きな変動はなく、依然として必要性は高い状況である。

A:事業着手時に比べ必要性が増大している。

B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。

C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。

判定

【理由】

В

名豊道路開通後のインターアクセス道路として役割を果たすことや、交通安全確保の観点から、一般県道豊川蒲郡線の必要性は依然として高い状況である。

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

◆事業計画及び実績【バイパス区間+インター接続道路区間】

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
	調査·設計	-						-		
工種区分	用地補償		•					-		
	工事				•					
	前回計画	0.71			4.55		3.24			
事業費 (億円)	実績	0.71		4.47						
(1/2/11)	今回計画	0.	71	4.47		8.80				

◆事業計画及び実績【歩道整備区間】

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
工種区分	調査·設計	•						-		
	用地補償	•						-		
	工事	•							-	
事業費(億円)	前回計画	3.52		2.08			0.40			
	実績	3.52		1.64						
	今回計画	3.52		1.64		0.84				

②事業の進捗状況及び見込み

【進捗率】

◆進捗率【バイパス区間+インター接続道路区間】

	これまでの	の計画に対する	6達成状況	全体進	捗状況
	計画	実績	達成率(%)	計画	進捗率(%)
		[2]	(2÷1)	[3]	[②÷③]
延 長(km)	1. 5	0.0	0%	1. 5	0%
事業費(億円)	5. 26	5. 18	98%	13. 98	37%
工事費	0. 73	1. 30	178%	8. 75	15%
用補費	3. 54	2. 98	84%	3. 54	84%
その他	0. 99	0. 90	91%	1. 69	53%

※用地進捗率(面積ベース)は、100%

◆進捗率【歩道整備区間】

TABLE TO ALE MILLION										
	これまでの	の計画に対する	達成状況	全体進捗状況						
	計画	実績	達成率(%)	計画	進捗率(%)					
		[2]	(2÷1)	[3]	[2÷3]					
延 長(km)	0. 6	0.0	0%	0. 6	0%					
事業費(億円)	5. 60	5. 16	92%	6. 00	86%					
工事費	3. 44	3. 18	92%	3. 85	83%					
用補費	2. 05	1. 90	93%	2. 04	93%					
その他	0. 11	0. 08	73%	0. 11	73%					

※用地進捗率(面積ベース)は、約92.1%

2) 未着手 又は長 期化の 理由 ・用地取得難航に伴い一部工事着手が遅れたため、完了予定を平成33年度とした。

3) 今後の

事業進捗の見込み

【阻害要因】

・用地取得難航箇所については平成30年5月末に買収契約が完了したため、今後大きな阻害 要因はない。

【今後の見込み】

・平成33年度までに整備が完了する予定である。

- A: 事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。
- B:次のいずれか(該当する項目に「〇印」を付ける)
 - ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一 定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見 込まれる。

В

判定

- ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は 阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C:阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

大きな阻害要因もなく、平成33年度までの完了が見込まれるため。

1) 貨値能果対分果 分果の 化 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】 交通量推計に用いたデータの変更、費用便益分析マニュアルの改定

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

◆バイパス区間+インター接続道路区間

	区分		事業採択時 (基準年:一)		再評価 (基準年: H27)	再々評価 (基準年: H30)	備考
#.0	事業費				7.2	12.8	
費用 (億円)	維持管理	費			1.0	0.9	
(億円)	合計	(C)			8.2	13.8	
	走行時間	短縮便益			13.3	16.1	
	走行経費	削減便益			3.2	3.2	
 効果	交通事故	減少便益	土実施 大実施		0.8	0.1	
(億円)	合計 (B)				17.2	19.5	
(part 1)	(参考) 算定 要因	計画 交通量 (台/日)			2,700	2,000	
費用対象	費用対効果分析結果(B/C)				2.1	1.4	

[※]金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】 費用便益分析マニュアル(平成30年2月 国土交通省 道路局 都市局)

【変動要因の分析】

・再々評価時に貨幣価値化可能な効果 (B/C) 分析を行った結果、B/Cは1. 0を超えている。

一業の効果の変化

値化困 難な効

2) 貨幣価 【事業採択時の状況】

※事前評価未実施

【再評価時の状況】

果の変 化

・貨幣価値化困難な効果として、「モノづくり拠点への定時性の確保」、「広域交通性の向上」、 「通学路の安全性向上」、「歩行者の安全性向上」などがある。

【再々評価時の状況】

- 特に変化なし
- ・「貨幣価値化困難な効果 評価基準表」に基づき評価した評価値は 0.67 である。

達成目標(建設部方針)		評価対象	貨幣価値化困難な効果 評価基準表		
견	E成日保(建設部力軒)	対象 の判断	評価項目	基礎点	得点
	③交通安全対策の強化		□ b)交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3	
			通学路の安全性向上に資する事業、交通パリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する	3	3
1			口 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全対 策事業に該当する	2	
			□ その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1	
防御		0	口 c) 自動車交通量の多い区間における歩行者の安全性の向上が期待される	MAX3	
力			計画交通量20,000台/日以上の3種道路、または計画交通量10,000台/日の4種道路の歩道等の新設・ 拡幅に該当する	3	
			計画交通量4,000~20,000台/日の3種道路、または計画交通量4,000~10,000台/日の4種道路の歩道 等の新設・拡幅に該当する	2	'
			■ 計画交通量4,000台/日未満で歩行者利用のある道路における歩道の新設・拡幅に該当する	1	1
			合計	6	4
	⑥国際競争力を強化する		□ a)物流の拠点となる空港・港湾(主要物流拠点)・モノづくり拠点への定時性の確保が期待できる	MAX3	
	基盤整備		□ 主要物流拠点・モノづくり拠点へのアクセス道路の慢性的な混雑(混雑度1.25以上)を緩和する事業に該当する	3	1
3			□ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス道路への混雑(混雑度1.0以上)を緩和する事業に該当する	2	1
		_	■ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス性の向上に資する道路事業に該当する	1	1
成長		0	□ b)広域交通性の向上が期待できる	MAX3	
力			■ 高速道路・地域高規格道路・自動車専用道路へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	3	3
			□ 指定市、中核市、特例市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	2	l ³
			□ 日常活動圏の中心都市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	1	
			合計	6	4
総合	i i i t			12	8
評価	「値	_		0.6	37

道路・街路事業の事業評価マニュアル (平成28年7月 愛知県建設部都市整備課・道路維持課・道路建設課) 【変動要因の分析】

・評価基準表により貨幣価値化困難な効果について検証した結果、評価値については0.6を 超えている。

判定

В

A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。

B:事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがあ

C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立 たない。

【理由】

B/Cは再々評価時においても 1.0 を超えており、貨幣価値化困難な効果の評価値について も0.6を超えていることから、事業効果の発現が期待できるため。

Ⅲ 対応方針(案)

継続

中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続:上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

交通量(全車、大型車)、旅行速度、混雑度、安全性の改善状況

V 事業評価監視委員会の意見

一般県道豊川蒲郡線の対応方針(案)[事業継続]を了承する。

VI 対応方針

事業継続